

3つのお知らせ

市役所の手続き もっと便利に！



みなさんの時間と手間をサポートします！

1 オンライン申請

いつでも、どこでもスマホやパソコンから申請ができます。

まずは
登録



- ①市LINE公式アカウントを登録
- ②オンライン申請メニューを選択
- ③申請したい内容を選択し、申請
- ④手数料や郵送料をオンライン決済※手数料が必要な場合。
- ⑤後日各証明書が自宅に届きます



○内から申請

2 コンビニでの 証明書交付

マイナンバーカードを使って、コンビニで各種証明書が取得できます。

受付時間 午前6時30分～午後11時
※戸籍関係の証明書は平日午前9時～午後5時15分。

- ①マルチコピー機で「行政サービス」→「証明書交付」を選択
- ②マイナンバーカードをセットして、4桁の暗証番号を入力
- ③必要な証明書を選択して、料金を支払う

【窓口より100円安い】



暗証番号が必要

3 申請書作成支援 (かんたん窓口)

氏名や住所等を端末が自動で入力してくれます。



職員がサポート

【申請書の
手書きを少なく】

- ①マイナンバーカード、運転免許証等を端末で読み込む
 - ②氏名、住所、生年月日、性別（基本4情報）が記載された申請書を受け取る
 - ③必要事項を追記
- ※障がい福祉課、高齢介護課、健康推進課で導入。

主な申請手続き

		電子申請	コンビニ交付	郵送	担当課
市民生活	転出届	※1		○	市民課
	住民票の写し、住民票記載事項証明書	○	○	○	
	印鑑登録証明書		○		
	戸籍謄本・抄本、戸籍の附票	○	○	○	
	独身証明書、身分証明書	○		○	
税金	所得・課税（非課税）証明書	○	○	○	税務課
	納税証明書	○		○	
	固定資産課税台帳記載事項証明書（個人所有分）	○		○	
	名寄帳（個人所有分）	○		○	
子育て	児童手当に関する手続き	○		○	家庭支援課
	保育園・こども園（保育認定）入園申込	○			子育て支援課
保健・健康	国民健康保険の脱退届（社会保険加入に伴う）	○			国保医療課
	老人医療費受給者証交付申請	○			
	各種検診等申込	○		○	健康推進課
	子育て支援医療費受給者証交付申請	○		○	家庭支援課

※1 = マイナポータルから申請できます。

市役所開庁時間変更を本格実施します

各種手続きのオンライン化や記入負担の軽減など、市民サービスの質の向上と職員の働き方改革を進めるため、開庁時間（窓口受付時間・電話受付時間）の短縮を試行してきました。試行期間中の利用状況などを確認し、より円滑にご利用いただけ

るよう必要な対応を進め、10月1日から本格実施します。平日の大型ごみの持込時間も変更しています。これからも、市民の皆さんにとって利用しやすい市役所を目指し、サービスの維持・向上に取り組んでいきます。

■実施期間

10月1日（木）から

■開庁（持込）時間

午前9時～午後4時30分

■対象施設

市役所本庁舎、分庁舎（上下水道部）、別館（環境事務所）、旧八幡東小学校（文化財課）

※本庁舎の開閉時間と職員の勤務時間に変更はありません。

※本庁舎1階エントランス、3階・4階市民プラザの利用時間に変更はありません。

※3月に全戸配布いたしました「令和8年度 八幡市環境事務所からのお知らせ」に記載している『持込時間』から変更しています。

※祝日の『持込時間』に変更はありません。



開庁時間の変更に関すること = 政策企画課（☎983-1004、FAX983-3593）、大型ごみ持込に関すること = 環境業務課（☎983-5340）